

市税は納期限までに納めましょう

市税を定められた納期限までに納めていただけない場合、督促状により納付の催促を行っています。これは、納期限までに納められた方との公平性を保つためで、本来の税額に督促手数料と延滞金を加算して納めていただくことになるほか、「滞納処分」を受けることもあります。

市税を滞納し、滞納額が増加すれば、納められた方が不利益を受けるだけではありません。滞納整理のため

市の財産から余分な費用を要するの
で、市民の皆さん全体が多大な不利益を受けることにもなります。市税は納期限内に納めましょう。

◆事情により納期限までに納められない方は、ご連絡ください。

市役所税務課 債権収納対策室
☎63-5110（直通）

市税を納期限までに納めないと・・・

◇ 督促状を発送します

督促状が発送された日から10日を過ぎても納付されないときは、滞納処分を受けることがあります。



◇ 財産調査をします

滞納処分の対象になる財産等の有無、あるいは財産の換価価値、権利関係等の調査を行います。

調査先の主なものは、官公署・金融機関・勤務先・取引先・滞納者の財産を占有する第三者などに対して財産調査を行います。



◇ 財産を差押・充当します

財産調査で発見した財産に対する差押えを行います。差押えの対象となる主なものは、土地・建物などの不動産、動産、預貯金・給与・生命保険などです。差し押さえた預貯金・給与等は取り立て、滞納市税に充当します。また、不動産や動産等は、公売を行い売却した代金を滞納市税に充当します。

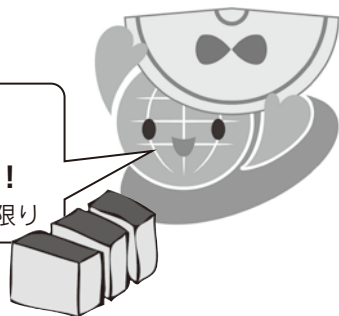
佐渡市環境フェア2011

日時 7月17日（日）午後1時～午後4時
会場 アミューズメント佐渡 はまなすホール

- 基調講演 午後1時10分から
演題 「人の生活を支える
自然と微生物の役割について」
講師 瀬戸 昌之 さん（東京農工大学名誉教授）
 - 佐渡環境賞表彰式 午後2時30分から
 - 電気自動車試乗体験 午後3時～4時
 - 展示コーナー 環境活動、エコ商品、家庭用小型風力発電機の展示など
- 主催 美しい島佐渡・エコアイランド推進協議会
佐渡市
お問い合わせ 市役所環境対策課 ☎63-3113

佐渡産米粉
カステラが
試食できるよ！

※先着100名様限り



佐渡市一斉清掃

期間 7月23日（土）、24日（日）
※予備日7月30日（土）、31日（日）
場所 集落内道路や海岸（湖岸）等
お問い合わせ 市役所環境対策課 ☎63-3113

今年も「美しい島づくり」の一環として実施します。
皆さんの参加をお待ちしています。

佐渡クリーンセンターの補修工事の関係で、例年より1か月遅れの実施となりますが、夏休み期間中でもありますので、親子そろってのボランティア活動を計画しませんか。

参加いただける場合は、各地区の市政事務嘱託員さんへご連絡ください。

